

# 議事録

案 件：第3回佐鳴湖地域協議会

年月日：平成28年6月8日9:30～11:20

会場：浜松総合庁舎7階701会議室

## 【浜松土木事務所長あいさつ】

- ・ 本日は早朝よりお集まりいただきありがとうございます。また日頃より佐鳴湖浄化にご理解ご支援いただきありがとうございます。昨年度、新計画「佐鳴湖水環境向上行動計画」を策定し、今年度は計画2年目となる。水質は一定の基準で良くなっているが、新計画には、水質だけでなく、自然環境や景観も含め、佐鳴湖の総合的な魅力を高めることを位置づけている。河川管理者だけでなく、地域の皆様方、地域協議会の皆様方の更なるご協力が不可欠と考えている。ぜひ今日の会議を有意義なものとし、より良い愛される佐鳴湖となるよう、共に頑張っていきたい。
- ・ 本日は昨年度の事業内容の報告と、今年度の事業内容及び予算についてご議論いただき、今年度の事業を進めてまいりたい。今年3月の地域協議会において、予算についてご要望、ご意見をいただいた。事務局で検討し、ご要望に応えるかたちで進めたいと考えている。さらに忌憚のないご意見をいただきたい。よろしく申し上げます。

## 【協議内容】

(事務局（浜松土木）)

- ・ はじめに、お手元に配布した資料の確認をお願いします。不足などがございましたら、会の途中でも構いませんので、事務局までお申し付けください。
- ・ 傍聴者においては、傍聴要領に従っていただくようお願いします。
- ・ 委員の紹介は、時間の都合もあり省略させていただく。お手元の座席表にてご確認ください。
- ・ 本日は6名の委員から欠席の連絡をいただいたため、ご承知おきください。当協議会は、全34名の委員で構成され、本日の出席者は、代理も含め28名である。協議会規約第5条第2項により、会長と1/2以上の委員の出席があり、本日の協議会が成立していることをご報告する。
- ・ これ以降は、議事次第に従い進めさせていただく。議事進行は、規約第4条4項により、議長が進めることとなっている。会長、よろしく申し上げます。

## 【会長あいさつ】

- ・ 今日、従来よりも早い時間に会議にご出席いただきありがとうございます。
- ・ 先程、浜松土木事務所長のお話のとおり、新行動計画を私なりにまとめると、2つの特徴があるように思う。1つは、計画の策定過程の特徴である。市民や住民の方々、行政の方々が一同に会し、何度も議論してきた。その議論を積み上げるかたちで、新行動計画をまとめて

いる。市民や住民の方々の意見が反映された計画である。2つ目の特徴は、近来、佐鳴湖の問題について、基本的に水質に焦点を当て対策を行ってきたが、新行動計画は、水質だけでなく、水量、自然生物、周辺環境など多角的に取り組むという特徴がある。それは、水質一つを取っても、その背景には自然生物や周辺環境などが複雑に絡み合っているため、総合的、多角的に対策を講じる内容となっている。

- ・ 本日の議事に、平成28年度の事業計画並びに予算計画が挙がっている。これは基本的に、前回の地域協議会において内容の承認を得ているが、委員から提案のあった魚類調査について、実施は承認をいただいたが、具体的な実施方法や予算についてはペンディングになっていた。本日は、そこを十分に議論していただきたい。

#### (1) 規約及び要領等について <報告事項>

[事務局から、資料1, 2により説明]

(会長)

- ・ ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はございますか。

(会長)

- ・ ご意見がないようでしたら、報告は終了ということよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(会長)

- ・ それでは、次の議事に移ります。

#### (2) 平成27年度 地域協議会予算収支決算 <議決事項>

[事務局から、資料3, 4, 5により説明]

(会長)

- ・ ただいまの事務局の説明について、ご意見やご質問はございますか。

(委員)

- ・ 資料5、3ページの、欠測の13地点ですが、欠測であるのに判定を×としているのはなぜか。

(事務局 (浜松土木))

- ・ 欠測を×と表現している。

(委員)

- ・ 私の感覚では、欠測であれば空白である。×の判定が出る理由がわからない。

(事務局 (浜松土木))

- ・ 今後、表記については、「－」等に改める。

(会長)

- ・ 資料5の11ページの深浅測量の結果で、N085で大きく侵食しているのは、下流からの流入が強いのか。どのように評価したらよいのか。

(事務局(浜松土木))

- ・ 平成13年度と平成28年度の結果を比較している。平成13年度の測量値は、新川放水路が完成する以前の値であり、現在は放水路がつながっているため、潮汐や底流で、多少底泥が流れた違いが現れていると思われる。

(会長)

- ・ 侵食されているということですか。水圧や水量が、かなり強いということですか。

(事務局(浜松土木))

- ・ はい。65cmや20cmというオーダーで変動しているが、通常の河川での変動の範囲内であると考えている。

(会長)

- ・ わかりました。その他にご意見、ご質問はございますか。

(委員)

- ・ 水深の
- ・ 計測結果を見ると佐鳴湖は確実に浅くなってきている。昨年6月11日の中日新聞に、このまま放って置くと、佐鳴湖は数百年後に消えてしまうという記事がある。資料9のような河川の堤防工事や浚渫工事を行うと、土砂が流出し、佐鳴湖に堆積する。この状態が続くことを、ぜひ考えていただきたい。ウナギの漁獲量は昨年に続き少ない。6月からは若干良くなっている。人命を守るため、堤防の嵩上げ等が必要とは思いますが、その影で漁協は大きな損害を受けている。今年は段子川、昨年は東神田川で油の流入があり、ウナギが全く取れなかった。しかし皆様方の活動を見れば、自分達の利益だけを言うことはできないと話しているが、そのようなことを考慮した上でこれからの事業を進めていただきたい。

(会長)

- ・ ありがとうございます。昨年か一昨年の佐鳴湖交流会で、佐鳴湖は何百年後かには埋まって消えるというお話があった。ただ、佐鳴湖は、周囲に住宅街があり、貴重な水辺空間を私達に提供している。それだけではなく、漁業権もあり、貴重な湖を守っていくことは、私達に課せられた課題であると思う。したがって、地域協議会と漁協の利害は対立するものではなく、むしろたくさんの生物が生息できる環境を、我々は作っていかねばならないと思っ

ている。

(会長)

- ・ その他にはございませんか。無いようでしたら、平成 27 年度の予算収支決算並びに事業について、ご承認いただいでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

(会長)

- ・ ご承認いただき、ありがとうございます。

(3) 平成 28 年度 地域協議会予算編成及び事業計画 <報告事項>

[事務局から、資料 6、7 により説明]

(会長)

- ・ 委員、魚類調査について何か追加説明はございますか。

(委員)

- ・ 前回の地域協議会でもご説明したが、昨年 6 月と 9 月、何年かぶりに、佐鳴湖の魚類調査を行った。今年度、地域協議会の事業化していただき、ありがたいと考えている。昨年度の調査では、チワラスボが発見され、これまでの累積結果では 90 種類ぐらいの魚類の生息が見込まれる。これまでは 50 種類ぐらいと言われていた。今年は、夜にニホンイサザアミが大量に発生しており、より多くの魚類が捕獲できると期待している。

(会長)

- ・ 何かご意見、ご質問はございますか。

(委員)

- ・ 東岸で気になっていることが 3 点ある。
- ・ 1 つは、浄化装置の東側の散歩道に水が溜まっている。また、浄化槽の側壁や、浄化槽に接続する導水路から漏水しているのではないかと思う。今、散歩される方は、そこを歩いていない。浄化槽の上を歩いている。そうすると、歩道と浄化槽の上面の間に 1.5m ぐらいの段差がある。手すりをつけると見た目が悪いが、歩道を大至急点検していただきたい。
- ・ 2 点目は、せせらぎ水路の西岸の辺りに、側壁が壊れて穴が開いて、上流から流された水が、その穴から地中へ潜って佐鳴湖に入っているように見える。これについては、東側も 3 年間毎年同じような状況で、補修されて良くなったが、今度は西側に穴が空いている。
- ・ もう 1 点は、ヨシ刈りをした際に、回収できなかったヨシが東岸に漂着している。景観上良くないので、対策を取っていただきたい。以上です。

(会長)

- ・ 今、3点についてご意見があったが、事務局で回答できることはありますか。

(事務局 (浜松土木))

- ・ 確認の上、対応させていただきたい。

(会長)

- ・ その他にございませんでしょうか。

(委員)

- ・ 啓発活動の中に回覧があるが、各自治会に渡す際に、一束で渡すのではなく、10部ぐらいずつ束ねていただきたい。分ける人が、非常に苦勞している。

(会長)

- ・ これについて、事務局いかがですか。

(事務局 (浜松市))

- ・ 可能な限り対応したい。

(会長)

- ・ その他にはございませんか。ご意見がないようでしたら、本日提案のあった魚類調査も含め、事業計画や予算の枠の中で実施していただきたい。ただ、私から1つだけ申し上げるが、魚類調査は出来れば単年度で終わらずに、何年間か継続していただき、その中での変化を捉えるかたちで調査していただきたい。

(4) 県、市による平成27年度事業実績及び平成28年度事業計画 <報告事項>

[事務局から、資料8により説明]

(会長)

- ・ ただいまの説明について、ご意見やご質問等ございますか。

(委員)

- ・ 湧水調査をするということであるが、小藪川で相当な湧水が出ているところがある。水質が飲み水として適当かどうか、これまでおそらく調査していないと思うが、いざという時に活用できるならば、地域の人は嬉しいと思う。飲み水としての調査をしているのかどうか、最近の状況を伺いたい。

(事務局 (浜松市))

- ・ 災害対策としては、危機管理課において、災害用の井戸を設けている。小藪地区の湧水が飲用に適しているかどうかはわからない。

(委員)

- ・ たくさん湧水が出ているところがあるのはご存知ですか。知らないのであれば一度見ていただきたい。

(事務局 (浜松市))

- ・ 資料として、湧水のあることは把握している。

(委員)

- ・ いざという時、水道が止まり水は出ない。その水が使えるかどうかを調査しておいていただければ、地域の人にとっては安心である。今出ている湧水が活用できるのか、答えを出してほしい。

(事務局 (浜松市))

- ・ 先程と同じ回答になり恐縮ですが、災害対策としての井戸が、別にあります。

(委員)

- ・ どこにありますか。

(事務局 (浜松市))

- ・ 位置までは把握していないため、今はお答えできない。場所については確認して後日お知らせしたい。

(委員)

- ・ 行政の担当課はどこですか。

(事務局 (浜松市))

- ・ 浜松市の危機管理課です。

(委員)

- ・ ぜひ確認をお願いします。
- ・ もう1点、洪水を防ぐための堤防整備は、小藪地区だけ残されている。整備が進んでいない理由は聞いている。確かに反対している人もいるが、必要だという人も多い。説明会が現状でどの程度行っていますか。

(事務局 (浜松土木))

- ・ 次の議題でご説明する予定であったが、個別に事業説明に伺っている。整備計画を策定しており、今後も粘り強く説明していきたい。

(委員)

- ・ 反対の理由は何ですか。

(事務局 (浜松土木))

- ・ 湖面に近いと、堤防が出来ると、堤防を乗り越えて湖を利用しなければならない。また、景観について理解を得られていない。しかし、治水上必要であるため、説明していきたい。

(委員)

- ・ 残されているのは小藪地区だけである。土地が低いので、水が入ってしまう。なるべく早く積極的に地元に話していただきたい。

(事務局 (浜松土木))

- ・ わかりました。

(委員)

- ・ 災害用の井戸に興味があるので、教えていただきたい。電源が喪失された場合に、動きますか。

(事務局 (浜松市))

- ・ そういったところも含めて確認させていただきたい。

(委員)

- ・ それは市の全職員が知っていなければならないことではないですか。災害が起きて、どうすればいいのか市民が聞いた時に説明できるようにと、危機管理課にお伝えください。

(事務局 (浜松市))

- ・ はい。確認させていただきたい。

(委員)

- ・ 地元に周知していただきたい。

(会長)

- ・ その他にございませんか。

(委員)

- ・ 段子川のネットについて伺う。昨年の収量が 27.5 立米、確か一昨年が 30 立米だったと思う。どうしてゴミは無くならないのか。これだけの人が集まって佐鳴湖をきれいにしたいと活動しているのに、片方でゴミがどんどん流れてくる。この事実は信じられないが、ゴミを出させないような手立てはないものか。

(会長)

- ・ それは、マナーの向上だけでなく、条例等を制定しようというご意見ですか。いろいろな方がいらっしゃるので、こういうことが起きてくると思う。そういった意味でも、佐鳴湖をきれいにするという意識を高めていく必要がある。ただ、すぐ結果を出そうと思っても難しいのが現実であると思う。何か、ご意見ございますか。

(委員)

- ・ 各世帯にチラシを配っているが、その効果の検証はどう考えているか。

(事務局 (浜松市))

- ・ 佐鳴湖の美化については、出前講座等の啓発活動を行っている。そういったところで語りかけていくしかないと考えている。啓発活動は、即効性がないことから、効果の検証は難しいと考えている。

(委員)

- ・ ネットの清掃は、以前に比べるとスムーズに行っていたらいい。その点は良かったと思っている。

(委員)

- ・ 今年の 3 月 14 日の 10 時 15 分に、段子川の上流から油が流れ出ていると、消防署から連絡があった。早速見に行ったところ、河口から 2 番目の新富塚橋の上流側に、消防車が 5 台止まっていて、50~60 人の消防士が居た。オイルフェンスを張ったため、大丈夫だと言うという報告を受けた。漁協の漁期は 4 月 1 日から 10 月 31 日までであるが、漁が始まって、北岸にはウナギが全く寄り付かなかった。水は白く濁り、牛乳を溶かしたような状態になっていた。一昨年は、西山町の工場から軽油が流れ、東神田川を伝って、新川放水路から満ち潮で 2 回佐鳴湖へ油が入ってきた。オイルフェンスも設置したが、一生懸命やっていたとしても何の効果もないことを、皆様にご承知おきいただきたい。
- ・ いつも不思議に思うのは、そういったことが話題にならない、無関心である。行政として、こうしたことに罰則があるのかを伺いたい。ここ数年は、土木工事の土砂で、佐鳴湖の底は真黄色である。関係者は誰一人状況を見に来ていただけない。ウナギ壺を上げると、真黄色の泥が舞い上がる。それまでは、全域が黒い沼だった。黒い沼の上に、山の砂が被って、エラに砂が詰まって窒息してしまうため、ウナギが遡上しない。
- ・ 土木工事に加え、油の流入があり、散々な状態である。業者に何らかの罰則があってもよい



と思う。おそらく注意や勧告で終わっている。実情を話しているの、要求しているのではない。今日は午前中に予定があったが、皆さまに承知していただきたくて報告した。

(会長)

- ・ とても重要なお指摘だと思う。浜松は、産業都市として発展してきたが、戦前から戦後、特に高度経済成長期にかけて、事業所からの排水による河川の汚染が度々発生した。近年は、そういった件数は少なくなっていると思うが、ご指摘のように、まだ無くなっていない。それは、徹底して市や県が原因を究明し、汚染物質や排水を出さないような指導を徹底できないと、佐鳴湖はきれいにならないのだと思う。行政から、何かご意見はございますか。徹底した指導や対策は行われていますか。

(事務局 (浜松市))

- ・ 油については、24時間浜松市全域について見ている訳ではないが、市民からの通報等があった場合は、現地へ赴き、現地確認、原因究明、指導を行っている。また、市だけでなく、消防、警察、河川管理者と連携を取りながら、速やかに行うよう努めている。
- ・ 工場への指導は、法律や条例に基づき、毎年抜き打ちで調査し、その場で指導している。また、他にも不備があれば、改善計画を提出していただいている。

(会長)

- ・ これは指導レベルですか。罰則規定などはありますか。例えば、事業停止のような。

(事務局 (浜松市))

- ・ 罰則もあるが、結局は、一度指導すれば1つの工場は改善され、また別の工場を指導するということになるため、罰則の適用は難しい。1つの工場が何度も指導を受けるようになると罰則という話もありうるかと思う。

(会長)

- ・ 戦後日本においても公害問題等があり、皆さんの環境意識が高まっている。それにも関わらず、どうしてこのようなことが起きるのか。単なるミスなのか、それとも意図的に行われているのか。

(事務局 (浜松市))

- ・ 故意で行われたのではなく、多くは事故が原因である。罰則については、法律的には直接罰することはできないが、損害が発生すれば、民事上の問題となる。

(会長)

- ・ 過去に、損害を発生させた事業所に費用負担を求めたことはありますか。

(事務局 (浜松市))

- ・ 全国に事例がある。油の事故については、オイルフェンス等の経費を負担している。

(会長)

- ・ 実際には、オイルフェンスを張っても油が流入しているというご意見についてはいかがですか。佐鳴湖に与える影響について調べていますか。

(事務局 (浜松市))

- ・ 事故が発生した時は、急遽連絡をし、オイルフェンスやオイルマット等の対策を講じているが、100%は取れていないのが実情である。限界があると考えている。

(会長)

- ・ そういったことに対し、市には補償する制度がありますか。事業所に負担させることになりましたか。

(事務局 (浜松市))

- ・ 補償制度はない。事業所とのやり取りになる。

(委員)

- ・ 被害状況は、水揚高を調査すれば、数量や金額は算出できる。4～5人の組合員は、ウナギ壺を上げても全く入っていないため、アルバイトに行っている。当事者に損害賠償をしたものか考えているが、弁護士を立てて収益があるか計算した上でやる必要があるが、そこまではまだ決心していない。

(委員)

- ・ 今回、担当の方とお話していて、再発防止の仕組みが回っていないと感じたので、ご提案したい。少しでも類似する設備を持っている事業者を集め、こういったことが起きたので見直してください、あるいは今回の事業者はこのような対策をしましたとか、ぜひ地元にも見えるようにしていただけると、信頼感が出来ると思う。委員がおっしゃったように、このようなことは一度や二度ではないので、業界に細かく説得しないといけない。皆、良かれと思ってやっているが、やはり事故は起こるものである。それをお願いしたい。
- ・ もう一つ、今日の資料もそうだが、長年の努力の結果となるデータを、新しく参加した人が理解できるように、北岸管理棟に整備していただくことを提案する。

(会長)

- ・ 委員からご指摘のあった、汚染が起きた時に皆さんに知らせる仕組みについては、ぜひご検討をお願いしたい。漁業者だけがわかっていて、他がわからないということではなく、これは我々が水質を浄化させていく上で重要な課題であると思う。直接、被害者と加害者がぶつかるのではなく、市が間に入って上手く調整していくための仕組みを考えることも重要であ

ると思う。ぜひご検討いただきたい。

(委員)

- ・ 私は子供の頃、佐鳴湖の近辺の山中を走り回って遊んでいたため、湧水を飲んでいて。今も少し喉が渇いた時には飲みたいと思うが、今は水道水しか飲んではいけないということで、井戸水も飲めない状況になっている。湧水があるところは、その水が飲めるのか、飲めないのかを記した看板があると良い。太刀洗のところの水もよく飲んだが、今は飲んではいけないのではないかと思う。私は、子供たちに安全な水を提供する活動をしている。体の70%は水分であるため、良い水を入れなければならない。もし、調査してわかるようであれば、看板を設置していただけるとありがたい。

(佐々木会長)

- ・ ありがとうございます。その他にございませんか。
- ・ 無ければ、様々な要望があったが、議事4の報告は以上で承ったこととする。

#### (5) その他報告事項 <報告事項>

[事務局から、資料9により説明]

(会長)

- ・ 河川整備計画について、ご意見、ご質問はございますか。

(委員)

- ・ 堀留川は、5年くらい前に、30年間で堤防を整備する話があったが、近所の人に聞くと、そのような話は聞いていないとのことである。今、また30年ということだが、すると35年になり、先延ばしになっている。そのような話はおかしいと思う。やはり、やる時はしっかりやらないといけない。地元の人にも全く話が通っていない。
- ・ また、ウナギのこともあるが、井伊谷川から神宮寺川にはアユが遡上をしているため、工事時期は考えていただきたい。

(事務局 (浜松土木))

- ・ 堀留川は、低平地を流れ、潮汐で水が流れにくい、水が溜まりやすい地形で、長年治水について苦労してきた。そこで、地元に対しアンケートを実施し、堀留川を考える住民会議や、堀留川の地域懇談会等を開催し、どのようなものが治水的に望ましいかをまとめたのが、この計画である。ここから30年の整備を考えている。

(委員)

- ・ 頭で考えるよりも、実行に移さなければ。いつも頭の中で考えて、遅れてしまう。道路工事と同じで、あそこを整備するとか、数を言うだけで、実行に移さなければ、何もならない。しっかりやっていただきたい。

(事務局 (浜松土木))

- ・ ご指摘のとおり、地元の方々にしっかりと事業内容が伝わるよう、ご説明したい。アユについても、影響が出ないよう配慮したい。

(委員)

- ・ 小簗の堤防の話が出たが、現状どのような話をしていますか。

(事務局 (浜松土木))

- ・ 利用面や景観について、まだご理解をいただいていないため、今後も粘り強く説明をしていきたい。

(委員)

- ・ 難しいと思うが、積極的に進めなければ、先程の話のように、口だけになり、実行が伴わない。これは実行しなければ、どうにもならない。ぜひ実行していただくようお願いします。

(事務局 (浜松土木))

- ・ はい。理解が得られるように説明する。

(会長)

- ・ その他にはございませんか。
- ・ 河川整備計画は、治水という観点から整備されるが、佐鳴湖からの視点で見ると、環境や水質にも目を配り、治水と環境が両立するような整備をしていただきたいと思う。
- ・ 予定していた 11 時 30 分まで、まだ時間があるが、本日の議事を総覧して、委員の皆さんからご意見やご質問はございますか。よろしいですか。
- ・ 最後に、私からの要望ですが、本日はいろんなご意見やご質問が出された。これが単なる言い捨て、聴き捨てにならないように、こういうご意見やご要望には、こういうことをやってきたが、このような問題や見解があって上手くいかないとか、そのような説明が欲しい。したがって、次回の地域協議会では、今日の質問や要望について、担当課の違いもあるでしょうから、関係課とご相談いただいて、回答していただきたい。

(事務局 (浜松土木))

- ・ 本日は、皆様からいろんなご意見をいただいた。本協議会の目的は、忌憚のないご意見をいただく場であるため、しっかりと県と市で話をし、どのように対処するのか、回答できるようにしたい。また、事故の再発防止の仕組みというご意見もいただいたが、それと同時に、意識の向上も必要である。今年の事業にも啓発活動を予定してい

るが、パンフレットの作成や、情報発信をする中で、どれだけの方に目を通していただいているのかということもあるが、小学生などの若い世代に佐鳴湖の現地で説明させていただいたりしているので、しっかりと情報発信していきたい。

(会長)

- それでは、よろしくお願ひ致します。今日予定していた議事は、全て終了しました。活発なご意見をいただき、ありがとうございます。それでは進行を事務局にお返しします。

(事務局 (浜松土木))

- 会長、ありがとうございました。委員の皆様には、長時間にわたり、ご意見をいただき、ありがとうございました。本日の結果を踏まえ、今年度の地域協議会を運営してまいります。今後ともご協力をお願いします。これを持ちまして、第3回佐鳴湖地域協議会を閉会いたします。

以上